

令和7年度若年性認知症自立支援ネットワーク研修

実施要項

1 目的

- ・若年性認知症の症状を理解する。
- ・中核症状を学び、困ること、不自由さがあることを理解する。
- ・若年性認知症の人の支援の必要性、特に高齢者との支援の違いを考える。
- ・若年性認知症の方が「はたらく」ことについての理解を深める。
- ・切れ目ない支援を構築するために各機関ができることを理解する。

2 開催形式

(1) 対面

日時：令和7年11月18日（火）13：30～16：15

場所：大宮区役所 会議室

定員：50名（申し込み多数の場合は抽選で決定します）

(2) 動画配信

YouTube「埼玉県公式 限定公開セミナー動画チャンネル」において、上記研修内容を撮影した動画を配信する。

動画配信期間は令和7年12月22日（月）～令和8年1月30日（金）

【参加方法】

「対面・動画配信に申し込む」「動画配信に申し込む」のいずれか1つを選択できます。申込方法の詳細は下記「5 申込方法」をご覧ください。

3 参加対象者

- (1) 行政機関職員（介護保険、障害福祉、生活困窮窓口、総合相談窓口など）
- (2) 医療機関職員（認知症疾患医療センターなど）
- (3) 地域包括支援センター職員
- (4) 居宅介護支援事業所職員・居宅介護支援事業所
- (5) 障害福祉関係職員
（基幹相談支援事業所、障害者生活支援センター、就労支援事業所など）
- (6) 障害者雇用総合サポートセンター

4 研修内容

- (1) 開会挨拶・研修の趣旨説明
- (2) 若年性認知症サポートセンターの役割と機能
- (3) 中核症状の理解と工夫
- (4) 若年性認知症の方と「はたらく」
～ 以下は動画配信のみです ～
- (5) 若年性認知症の方が利用できる社会保障制度について

5 申込方法

- (1) 「埼玉県電子申請・届出サービス」からお申し込みください。

パソコン・スマートフォン、どちらからでも申し込み可能です

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=100514



- (2) 同じメールアドレスを用いて複数人が申し込みすることも可能です。ただし、1つの申込画面で1人しか申し込みができませんので、複数人が申し込む際はその都度申し込みをしてください。

6 申込締切日・締切時間

令和7年10月24日（金）

7 受講の通知

- (1) 「対面・動画配信に申し込む」を選択された方に対しては、令和7年11月4日（火）までに対面研修の参加可否についてメールでご案内します。
- (2) 申し込みされた方全員（「動画配信のみに申し込む」を選択された方も含む）に対して、令和7年12月19日（金）までにYouTubeのURLをメールで送信します。
- (3) (1) (2) とともに「埼玉県電子申請・届出サービス」で登録いただいたメールアドレスにメールを送信しますので、以下のメールアドレスからのメールを受信できるようにしておいてください。

a3250-05@pref.saitama.lg.jp

8 その他

YouTube視聴後のアンケートにご協力ください。アンケートは受講決定通知、YouTubeの概要欄に添付します。

福祉部 地域包括ケア課
認知症・虐待防止担当 神岡
メール：a3250-05@pref.saitama.lg.jp
電話：048－830－3251